

質問回答

2017年3月23日

「バングラデシュ国南北ダッカ市及びチッタゴン市廃棄物管理能力強化プロジェクト」

(公示日:2017年3月15日 / 公示番号:170047)について、業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	P.12 7. 安全管理	要員計画作成に関連しますが、現在、バングラデシュへの渡航制限等がありますでしょうか。	現在、バングラデシュへの渡航については、渡航制限があります。詳細は、別途、ご案内させていただきます。
2		JICA ホームページに掲載の2017年1月30日付のお知らせ「バングラデシュ国を業務実施国とするコンサルタント等契約における一般管理費等率の基準(上限)の暫定的変更について」では、バングラデシュ国におけるコンサルタント等契約において2017年9月30日までに発生する業務従事人月(国内及び現地)を一般管理費等率10%加算の対象として認めると記載されています。本プロジェクトにおいても一般管理費等率10%加算が認められ、この場合見積では、2017年9月30日以前と以後の業務従事人月をそれぞれ別個に累計した上で、2017年9月30日以前の業務従事人月分のみ一般管理費等率10%を加算することになりますでしょうか。	お手数となりますが、ご質問のとおり解釈で見積もり計上をお願い致します。

以上